

表1 都道府県別の週の勤務時間の状況（平成22年4月1日現在）

（単位：団体）

都道府県名	都道府県		指定都市		市区町村		38:45より長い団体の割合
	38:45	40:00	38:45	40:00	38:45	40:00	
北海道	1		1		175	3	1.7%
青森県	1				37	3	7.3%
岩手県	1				20	14	40.0%
宮城県	1		1		27	7	19.4%
秋田県	1				21	4	15.4%
山形県	1				29	6	16.7%
福島県	1				58	1	1.7%
茨城県	1				37	7	15.6%
栃木県	1				27		—
群馬県	1				34	1	2.8%
埼玉県	1		1		60	3	4.6%
千葉県	1		1		53		—
東京都	1				62		—
神奈川県	1		3		30		—
新潟県	1			1	28	1	6.5%
富山県	1				4	11	68.8%
石川県	1				13	6	30.0%
福井県	1					17	94.4%
山梨県	1				1	26	92.9%
長野県	1				69	8	10.3%
岐阜県		1			27	15	37.2%
静岡県	1		2		28	5	13.9%
愛知県	1		1		55	1	1.7%
三重県	1				29		—
滋賀県	1				18	1	5.0%
京都府	1		1		25		—
大阪府		1	2		41		2.3%
兵庫県	1		1		40		—
奈良県	1				33	6	15.0%
和歌山県	1				29	1	3.2%
鳥取県	1				18	1	5.0%
島根県	1				21		—
岡山県	1		1		22	4	14.3%
広島県	1		1		18	4	16.7%
山口県	1				19		—
徳島県	1				24		—
香川県	1				17		—
愛媛県	1				17	3	14.3%
高知県	1				32	2	5.7%
福岡県	1		2		58		—
佐賀県	1				20		—
長崎県	1				19	2	9.1%
熊本県	1				44	1	2.2%
大分県	1				18		—
宮崎県	1				26		—
鹿児島県	1				28	15	34.1%
沖縄県	1				40	1	2.4%
合計	45 (95.7%)	2 (4.3%)	18 (94.7%)	1 (5.3%)	1,551 (89.6%)	180 (10.4%)	10.2%

（注）1 埼玉県の「市区町村」の「40:00」には、1週間の勤務時間が39時間10分である団体1団体を含む。

2 「38:45より長い団体の割合」は、各都道府県内の全団体のうち週の勤務時間が38時間45分を上回る団体の占める割合である。

3 ()内は、団体区分中の割合である。